

令和5年度（秋季）・令和6年度

岐阜大学大学院連合創薬医療情報研究科
（後期3年のみ博士課程）

学 生 募 集 要 項

構成大学
岐阜大学
岐阜薬科大学

国立大学法人東海国立大学機構
岐阜大学大学院連合創薬医療情報研究科

〒501-1194 岐阜市柳戸1番1

電話 058（230）7602

目 次

I 岐阜大学大学院連合創薬医療情報研究科募集要項

1. 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）	2
2. 修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）	2
3. 募集人員	2
4. 出願資格	3
5. 出願資格の認定	3
6. 障がいのある者の出願にあたっての事前相談	4
7. 出願手続	5
8. 入学者選抜方法	7
9. 入学者選抜試験の日時及び場所	7
10. 合格者発表	8
11. 入学手続等	8
12. 「外国為替及び外国貿易法」（外為法）に基づく「みなし輸出」管理 の明確化について	8
13. 連絡事項	8

II 岐阜大学大学院連合創薬医療情報研究科の概要

1. 教育研究上の目的	10
2. 専攻及び研究領域	
(1) 創薬科学専攻	
1) 専攻の内容	10
2) 研究領域と内容	10
(2) 医療情報学専攻	
1) 専攻の内容	10
2) 研究領域と内容	10
3. 学位の名称	11
4. 修了要件, 履修方法, 長期履修制度	11
5. 授業科目及び単位表	12
6. 研究指導教員及び研究内容	13

【試験場への案内図】等	15
-------------------	----

I 岐阜大学大学院連合創薬医療情報研究科募集要項

1. 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

《教育理念・目標》

連合創薬医療情報研究科は、創薬と医療情報をテーマとして先進的な生命科学を学術基盤とすることにより、薬学、医学、工学などの異種学問領域を連携統合した教育研究を推進します。こうした取り組みを通して、高度な専門性と先見性、柔軟な発想を有し、次世代の医療、医学、生命科学を担う最先端の領域で活躍できる高度専門職業人の育成を目指します。

《求める学生像》

- ・創薬に関する高度な専門的知識の修得と研究の推進に対して高い意欲を持っている人。
- ・個別化医療を展開するために必要となる実践的な研究領域を開拓しようとする強い気概がある人。
- ・国際的な視野のもとで自らの研究を位置づけ、世界に研究成果を発信していく意欲がある人。
- ・安全・安心な医療の提供に求められる高度専門知識の修得と研究推進に高い意欲を持っている人。
- ・自らの研究成果を社会の要請に応じて積極的に実用化する気概を持っている人。

《入学者選抜の基本方針》

研究（希望）計画書、学業成績証明書、修士論文等要旨、研究業績調書及び面接・口頭試問により、専門的知識の修得と研究推進に対する意欲の高さや実践的な研究領域の開拓への気概の強さなどを評価し、総合的に合否を判定します。

2. 修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

連合創薬医療情報研究科は、創薬と医療情報というテーマの下に岐阜大学と岐阜薬科大学が連合し、薬科学、医科学、工学の3種類の博士の学位授与を可能とする教育・研究を推進しています。本研究科では、修了時まで厳格な単位認定・学位審査を行い、以下のような専門的能力を備えた高度専門職業人を育成します。

1. 創薬・医療情報に関する分野の高度専門知識とその運用能力。
2. 創薬・医療情報分野の研究課題を設定し、解析・検証し、応用する能力。
3. 研究課題を学会等で発表・討論し、国際学術論文として完成する能力。
4. 適切なコミュニケーションにより、リーダーシップと協調性を発揮する能力。
5. 正しい生命および研究者倫理観に基づいて行動し、研究を推進する能力。

3. 募集人員

令和5年度秋季

専攻名	募集人員
創薬科学専攻	若干名
医療情報学専攻	若干名

※募集人員には、社会人※1
及び外国人留学生※2を若干名含みます。

令和6年度

専攻名	募集人員
創薬科学専攻	3人
医療情報学専攻	3人
計	6人

※募集人員には、社会人※1
及び外国人留学生※2を若干名含みます。

※1「社会人」とは、現在職業を有していて、入学後も引き続きその職務に就く予定の者をいいます。
以下同じ。

※2「外国人留学生」とは、日本国籍を有せず、「留学」の在留資格で本研究科へ入学する者をいいます。
以下同じ。

4. 出願資格

本研究科に出願することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者及び令和6年3月末日（秋季入学者は令和5年9月末日）までに該当する見込みの者としてします。

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
 - (2) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - (5) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
 - (6) 外国の学校、第4号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
 - (7) 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）
「平成元年告示第118号（抄）平成24年3月14日最終改正：大学を卒業し、又は外国において学校教育における16年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年間の課程を修了した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者」
で、本研究科において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
 - (8) 本研究科において、個別の出願資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者及び令和6年3月31日までに24歳に達する者
対象となる者：短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者や外国大学日本分校、外国人学校等の卒業者等で、本研究科における個人の能力の個別審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
- ※「出願資格（7）又は（8）」で出願を希望する者は、以下の「5. 出願資格の認定」を御覧ください。

5. 出願資格の認定

- (1) 「出願資格（7）又は（8）」に該当する者は、出願の前に出願資格認定（第7号認定者又は第8号認定者）が必要となりますので、次の書類を提出してください。
 - 1) 岐阜大学大学院連合創薬医療情報研究科出願資格認定申請書（履歴書含む）（様式9）
 - 2) 大学の卒業（卒業見込）証明書又は最終学歴の卒業（修了）証明書
 - 3) 研究業績調書（様式10）
 - 4) 公表論文等の写し（全国レベルの学会又は学会誌に研究成果を公表したもの）
 - 5) TOEFL又はTOEIC等の成績証明書
- (2) 「出願資格（7）」に該当する者は、さらに次の書類を提出してください。
 - 1) 研究歴を証明する書類（在籍した全ての企業等からお取り寄せください。）
 - ・大学の研究生としての経歴がある者は「研究生在籍証明書」（在籍期間が記載されたもの。）
 - ・社会人の者は「在職証明書」（在職期間及び所属が記載されたもの。）
- (3) 「出願資格（8）」に該当する者は、さらに次の書類を提出してください。
 - 1) 大学の単位修得成績証明書又は最終学歴校での学業成績証明書
 - 2) 研究指導教員又はそれに準ずる教員等の推薦書（様式任意）

(4) 提出期間と結果通知

申請書提出期間	出願資格審査予定日	認 定 結 果
令和5年4月28日(金)～5月2日(火)17時(必着)	令和5年6月1日(木)	令和5年6月15日(木)に本人に通知します。

注)・郵送する場合は、「簡易書留」とし、封筒の表の左側に「資格認定書類在中」と朱書きしてください。

- ・TOEFL又はTOEIC等外部機関の試験を受験していることが必要です。
- ・出願資格審査のため面接(口頭試問を含む)を実施します。
- ・面接(口頭試問を含む)の時間、場所については、「出願資格認定申請書」受理後に連合創薬係からお知らせします。

(5) 提出先及び問合せ先

〒501-1194 岐阜市柳戸1番1
岐阜大学大学院連合創薬医療情報研究科(担当:連合創薬係)
TEL:(058)-230-7602
E-mail:renso@gifu-u.ac.jp

(6) 「出願資格(7)」に該当する者について、以下例示しますので参考にしてください。

- 1)大学の教員、国公立研究所の研究員(常勤)であって2年以上の研究歴を有すること。
- 2)大学附属病院又は研究所がある病院の臨床検査技師、診療放射線技師、薬剤師、その他の医療職員(常勤)であって2年以上の研究歴を有すること。
- 3)2)以外の医療機関の臨床検査技師、診療放射線技師、薬剤師その他の医療職員(常勤)であって大学の研究生として2年以上の経歴を有すること。
- 4)企業等に勤務し、企業の研究開発担当部門で専ら研究に専念して2年以上の研究歴を有すること。
- 5)企業等に勤務し、大学の研究生として2年以上の経歴を有すること。
- 6)医師、歯科医師、獣医師(常勤)、薬剤師(常勤)であって2年以上の研究歴を有すること又は大学の研究生として2年以上の経歴を有すること。

該当するかどうか不明な場合や、6年課程学部の卒業(卒業見込含む)者で、「出願資格(7)」に該当しない場合は、事前に(5)の問合せ先に御連絡ください。

6. 障がい等のある者の出願にあたっての事前相談

本学では、障がい等のある志願者が、受験上において不利となることがないように必要な配慮を行っており、そのための相談を次のとおり受け付けています。

相談の内容によっては対応に時間を要することがありますので、できるだけ早く相談してください。

(1) 相談の期限

令和5年6月2日(金)17時まで

注:日常生活においては、ごく普通に使用されている補聴器、松葉杖、車椅子等を使用して受験する場合も、試験場設定や他の配慮との関係から受験上の配慮として申請が必要です。

なお、事前相談は、障がいのある志願者に本学の現状をあらかじめ知っていただき、受験に関して、よりよい方法及び在り方を模索するためのもので、入試結果の判定において不利になることはありません。

(2) 相談の方法

本研究科所定の用紙「障害者等受験上の配慮申請書」に医師の診断書又は身体障害者手帳(写)を添付し、連合創薬係に提出してください。

必要な場合には、志願者又は関係者との面談等を行うことがあります。

(3) 本研究科所定の用紙の請求方法

郵便で障害者等受験上の配慮申請書の用紙を請求する場合は、封筒の表に「障害者等受験上の配慮申請書請求」と朱書きし、返信用封筒（長形3号封筒（縦23.5cm×横12.0cm））を同封し、以下へ送付してください。

同封の返信用封筒には、あなたの住所、郵便番号、氏名（宛名）を明記してください。返信用封筒は折りたたんで構いません。

なお、用紙は、本研究科のホームページからダウンロードすることもできます。

〒501-1194 岐阜市柳戸1番1

岐阜大学大学院連合創薬医療情報研究科（担当：連合創薬係）

TEL：(058)-230-7602

(4) 相談の期限後に生じた不慮の事故等による場合

相談の期限後に不慮の事故等により障がいの有することとなった場合は、その際に相談してください。

7. 出願手続

(1) 提出書類

【志願者全員が提出するもの】

提出書類		提出書類についての補足説明
①	入学志願票（様式1）	TOEFL又はTOEIC等外部機関の試験を受験している場合は、そのスコアを「英語能力」の欄に記入してください。
②	写真票（様式2）	写真は、出願前3か月以内に撮影したもの（上半身、脱帽、正面向き、縦4.5cm 横3.5cmのもの）を貼付してください。
③	受験票（様式3）	
④	履歴書（様式4）（様式5）	・日本人志願者の者は、（様式4）を提出してください。 ・外国人留学生の者は、（様式5）を提出してください。
⑤	研究（希望）計画書（様式6）	
⑥	受験票返送用封筒	長形3号（23.5cm×12cm）の封筒に受取人住所・氏名・郵便番号を明記し、提出してください。

【志願者の中で該当する方のみが提出するもの】

提出書類		提出書類についての補足説明
①	修了証明書	博士前期(修士)課程を修了した者は提出してください。
②	修了見込証明書	博士前期(修士)課程を修了見込みの者は提出してください。
③	出願資格認定通知書	第7号認定者又は第8号認定者は提出してください。
④	学業成績証明書	博士前期(修士)課程を修了又は修了見込みの者及び第7号認定者は、学部及び大学院のものを提出してください。 (第8号認定者は再度提出する必要はありません。)
⑤	修士論文要旨（様式7）	博士前期(修士)課程を修了又は修了見込みの者は提出してください。
⑥	検定料	30,000円 令和5年9月（秋季）および令和6年3月に本学又は岐阜薬科大学の博士前期（修士）課程を修了見込みの者で、引き続き本研究科に進学する者及び国費外国人留学生※3は不要です。それ以外の者はお支払いください。 1) 連合創薬係より取り寄せた「岐阜大学検定料振込依頼書」に必要事項を記入の上、金融機関窓口で検定料を振り込んでください。振込手数料は御負担願います。 2) 振り込んだ際に受け取った 収納印を押した「納入書」 を提出してください。「受取書」は、受験票が郵送にて届くまで各自大切に保管してください。

		3) 『災害により被災した入学志願者の検定料免除について』 岐阜大学では、以下の災害により被災した入学志願者に対して、検定料免除の特別措置を行います。 ・平成30年7月豪雨 ・平成30年北海道胆振東部地震 ・令和元年台風15号及び19号 ・令和2年7月豪雨 詳細は岐阜大学のホームページ (https://www.gifu-u.ac.jp) を参照してください。 注意事項 ○「電信扱い」が利用できる金融機関（銀行、信用金庫、農協、信用組合）を利用してください。なお、午後は「電信扱い」の取扱いができない金融機関があります。銀行等の取扱期限最終日（振込依頼書に記載）は、振込手続を午前中に済まされるよう特に注意してください。 ○いったん領収した検定料は原則として返還しません。 (海外からの入学志望者) 日本国外からの志願者は検定料を以下記載の口座へ振り込み、振り込んだ証拠書類を同封してください。なお、円為替取扱手数料、被仕向送金取扱手数料など送金にかかるすべての手数料は、志願者の負担となります。 検定料送金口座【Bank Information】 THE JUROKU BANK, LTD SWFIT:JUROPJT A/C with KURONO Branch (Bank Branch Address:124-3 Oritate, Gifu City, Japan) A/C No.:1361948 A/C Name: KOKURITSU-DAIGAKUHOZIN TOKAIKOKURITSUDAIGAKUKIKOU GIFU DAIGAKU KENTEIRYOGUCHI (Gifu University Address: 1-1 Yanagido, Gifu City, Japan)
⑦	受験承諾書（様式8）	社会人の者は、当該所属長が作成したものを提出してください。
⑧	研究業績調書（様式10）	社会人の者は提出してください。（第7号認定者及び第8号認定者は再度提出する必要はありません。）
⑨	外国人登録証明書又は「短期滞在」査証（写し）	この出願時において、日本に滞在している外国人※4の志願者は提出してください。
⑩	TOEFL又はTOEIC等の成績証明書	TOEFL又はTOEIC等外部機関の試験を受験している者は提出してください。
⑪	類型該当性の自己申告書（様式11）	「12. 「外国為替及び外国貿易法」（外為法）に基づく「みなし輸出」管理の明確化について」を参照してください。

注) 出願手続前に、あらかじめ希望する指導教員予定者と諸事項について事前相談を行ってください。

※3「国費外国人留学生」とは、出願時に、入学後の国費外国人留学生としての身分が確約されている者をいいます。入学後の申請によって国費外国人留学生の身分を取得希望の者は含まれません。

なお、入学後の国費外国人留学生の身分が証明されるもの（文部科学省への延長申請中の書類等）を提出してください。

※4「外国人」とは、日本国籍を有せず、現在いずれかの在留資格で日本に滞在している者をいいます。

(2) 出願期間及び時間

出 願 期 間 等	備 考
令和5年6月30日(金)～7月5日(水) 持参の場合の受付は、各日とも9時から17時までとします。	郵送の場合は、令和5年7月5日(水)必着とします。

注)・郵送する場合は、「簡易書留」とし、封筒の表の左側に「出願書類在中」と朱書きしてください。
・出願手続後の提出書類の内容変更は認めません。受理した出願書類等は返還しません。

(3) 提出先及び問合せ先

〒501-1194 岐阜市柳戸1番1
岐阜大学大学院連合創薬医療情報研究科(担当:連合創薬係)
TEL : (058)-230-7602
E-mail: renso@gifu-u.ac.jp

8. 入学者選抜方法

面接及び書類審査(研究(希望)計画書, 学業成績証明書, 修士論文要旨, [社会人のみ] 受験承認書, 研究業績調書等)を行い判定します。

配点は100点, 60点未満の者は欠格とします。

9. 入学者選抜試験の日時及び場所

令和5年7月27日(木)		
13:00～	面接試験内容	場所
面接	面接試験は約30分間行います。 ・受験生によるプレゼンテーション(20分間) プレゼンテーションの方法は、紙媒体又は電子媒体で行ってください。 電子媒体で行う場合は、パワーポイント(Windows 限定)のファイルが入ったUSBメモリーか、直接パソコンを持参してください。 プレゼンテーションの内容は、今までの研究の内容及び成果について発表してください。 ・教員による試問(約10分間) プレゼンテーションの内容及び研究(希望)計画書, 修士論文要旨等の志望する研究領域に関連した事項について試問します。	岐阜薬科大学本部8F

注) 試験日当日は、受験票を携帯してください。

テレビ会議システムを利用した受験は、令和5年7月24日(月)～7月27日(木)中に実施します。

10. 合格者発表

令和5年8月8日（火） 10時

岐阜大学ホームページ（<https://www.gifu-u.ac.jp/>）及び連合創薬医療情報研究科（岐阜薬科大学8F）に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者に対し合格通知書を送付します。

注）岐阜大学ホームページへの掲載は、合格者発表日から1週間です。これは、情報提供サービスの一環として行うものですので、必ず合格通知書により確認してください。

11. 入学手続等

合格者は、次により入学手続をしてください。

① WEB 入学手続き「UCARO」で行います。岐阜大学のホームページ（<https://www.gifu-u.ac.jp/>）上にて、入学手続の詳細を掲載します。ホームページの案内に従い速やかに手続を進めてください。

② 入学料及び授業料

ア) 入学料 282,000円（予定額）

イ) 授業料（前学期分） 267,900円（年額535,800円）（予定額）

注）・在学中に授業料の改定をした場合には、改定時から新授業料を適用します。

・国費外国人留学生は、入学料及び授業料が不要です。

12. 「外国為替及び外国貿易法」（外為法）に基づく「みなし輸出」管理の明確化について

2021年11月「外国為替及び外国貿易法」（外為法）に基づく「みなし輸出」における管理対象の明確化に伴い、大学・研究機関における学生への機微技術の提供の一部が外為法の管理対象となりました。

これに伴い、学生が本学に出願の際、「類型該当判断のフローチャート」に基づく「特定類型該当性の自己申告書」の提出が必要となります。また、一部の学生においては採用、合格時に「誓約書」の提出が必要となります。

13. 連絡事項

（1）個人情報の取扱いについて

提出された志願票等に記載された氏名、生年月日、住所、電話番号等の個人情報は、入試情報処理システムに登録されますが、本学は、志願票及び登録された個人情報を、責任をもって管理・保管します。入学試験業務終了後は、この個人情報を次のいずれかに該当する場合を除いて利用することはないと、また、第三者に開示することはありません。なお、第三者とは、本学入試業務担当者のうち、個人情報に接する必要がある者以外の者です。

①合格者について、入学手続きに必要なデータを使用する場合

②入学者について、学生証の作成、カリキュラム登録、成績管理等、本人が大学生活をする上で必要な事務にデータを使用する場合

③入学者選抜に係る統計・調査・分析のために使用する場合（ただし、この統計・調査・分析に従事する者は特定の者とし、公表する場合、個人識別ができない状態で行います。）

④本人の同意が得られた場合

⑤法令等により開示が求められた場合

（2）検定料返還に関する留意事項

①次の場合を除き、一旦領収した検定料は原則として返還しません。

- a 出願書類が受理されなかった場合
- b 検定料を誤って二重に振り込んだ場合
- c 検定料を振り込んだが、出願書類を提出しなかった場合

②返還請求の方法

次の a～f を明記した検定料返還請求書を作成し、「岐阜大学検定料振込金（兼手数料）受領書」を添付して、岐阜大学大学院連合創薬係（〒501-1194 岐阜市柳戸 1 番 1）まで郵送してください。（封筒には「検定料返還請求書 在中」と朱書きしてください。）

なお、返還請求は令和 5 年 7 月 6 日（木）から令和 5 年 7 月 28 日（金）までをお願いします。

- a 返還請求の理由
- b 志願者氏名（フリガナ）、押印
- c 現住所
- d 連絡先電話番号
- e 志望専攻名等
- f 検定料を受け取る銀行名、支店名、預貯金種別、口座番号、口座名義（フリガナ）

（3）入試結果の情報開示について

面接に関する得点は開示していません。

II 岐阜大学大学院連合創薬医療情報研究科の概要

1. 教育研究上の目的

本研究科は、創薬と医療情報をテーマとし先進的な生命科学を学術基盤とした学際領域の教育研究を行い、高度な専門性と先見性、柔軟な発想を有し、次世紀の医療、医学、生命科学を担う最先端の領域で活躍できる高度専門職業人の育成を目的とします。

2. 専攻及び研究領域

(1) 創薬科学専攻

1) 専攻の内容

近年、急速に新興している新型感染症や生活習慣病への対応や予防医学などの国家的課題に対応するためには、ゲノム科学や構造生物学の進展に伴い蓄積された遺伝子及びタンパク質の構造と機能に関する膨大な情報を基盤とした体系的な創薬領域に関わる教育研究が必要です。このため、従来の化学的手法に加えて、ヒトゲノム情報や構造生物学などを活用し、生物学的・遺伝学的手法による創薬の基盤的な教育研究及び分子・細胞レベルから個体レベルまでの機能解析による現代疾病の診断法などの開発に関する教育研究を行います。

これにより、製薬・バイオ関連企業で創薬研究に携わる技術者並びに大学や研究機関で創薬研究に携わる創薬研究者を養成します。

2) 研究領域と内容

① 生命分子科学研究領域

急速に新興している疾病や生活習慣病などに対する創薬を考えた場合、ヒトゲノム情報などを活用した新たな創薬研究の構築が緊急の課題です。

そのためにはゲノム科学や構造生物学などの先端的生命科学の情報や手法を創薬科学の教育研究に導入することが必要です。そこで、本領域では、生体高分子と低分子有機化合物の相互作用に起因する諸現象を、化学的・生物学的手法及び化学的な遺伝学的手法により解明するとともに、新機能分子の創製研究など創薬の基盤となる教育研究を行います。

② システム生命工学研究領域

急速に新興している疾病に対応するため、創薬研究の迅速化や早期診断法の開発が重要課題です。

そのためには動物実験への依存を減らし酵素反応や細胞に用いる *in vitro* 実験などによるハイスループット化した生物機能評価システム、遺伝子診断法、疾病バイオマーカーの開発などが必要です。そこで、本領域では、生体をネットワーク・システムとみなして、分子・細胞レベルから、個体レベルでの相互作用や制御機構を解明することにより、現代疾病の予防、治療、診断法などの開発に関する教育研究を行います。

(2) 医療情報学専攻

1) 専攻の内容

医薬品に関する事故や副作用の問題、さらに社会的ニーズが高く研究途上である個別化医療といった課題に対応できる人材の養成は急務です。このため多岐に亘る研究領域に横断的に、かつ新規研究領域の創設を必要とする個別化医療・予防医療に必要となる膨大かつ患者毎の詳細な臨床情報を解析する手法・技術の教育研究及び医薬品の生体応答や病態制御の解析・評価に関する教育研究を行います。

これにより、個別化医療、健康科学など最先端の医療技術の現実化に向けた研究手法等を習得した高度医療専門スタッフ並びに食品、化粧品などの関連企業や大学、行政機関で薬品の検証に携わる技術者及び研究者を養成します。

2) 研究領域と内容

① 生命情報研究領域

多岐に亘る研究領域を横断的に、かつ新研究領域の創設を必要とする個別化医療、予防医療の実現

化に対し、生活習慣病や新興・再興感染症などの最新医療情報の蓄積・分析・評価を通して、個別化医療の実現に向けた基盤技術・手法について教育研究を行います。また、遺伝子多型情報などに基づいた医薬品の薬効や副作用の解析による予防・治療介入手法について教育研究を行います。

② 生体制御研究領域

免疫アレルギー疾患や感染症などの疾病の制御が期待される医薬品候補の個体レベルでの生体応答や病態制御の仕組みを解明し、構造生物学的なアプローチから創薬、ファーマコ・ダイナミクスや代謝経路（メタボリック・パスウェイ）の分析的なアプローチからの生体制御手法の開発などの基盤的な教育研究を行います。

3. 学位の名称

専攻と授与する学位の関係は次のとおりです。

専 攻 名	授 与 す る 学 位	
創 薬 科 学	博士（工 学）	博士（薬科学）
医 療 情 報 学	博士（薬科学）	博士（医科学）

4. 修了要件、履修方法、長期履修制度

（1）修了要件

本研究科の修了要件は、授業科目を13単位以上修得し、本研究科が行う博士論文の審査及び最終試験に合格することです。

- ・講義、演習：（基礎科目）必修科目を4単位、選択科目から2単位以上を修得します。
（専門科目）専攻別の主たる専門科目から2単位、特別研究の2単位、選択する専門科目から2単位以上を修得します。
ただし、境界領域の教育の重要性を考慮し、専門科目は他の専攻の主たる授業科目も履修するよう指導します。
- ・学外実習：実習の目標は、医療創薬に関連する企業・研究所等で最先端の研究及び研究（技術）者などに直に接することで、最先端の研究手法や技術力の把握にあります。
（基礎必修科目：学外実習・1単位）

（2）履修方法

- ①履修登録にあたっては、予め、指導教員と相談しなければなりません。
- ②基礎科目の単位は原則として2年次末までに修得するものとします。特別研究においては、初年次から指導教員の指導のもと博士論文の主題を設定し、研究活動（研究・実験計画の作成、資料収集、実験結果についての議論）を行うものとします。
- ③本研究科は、社会人学生が多く在籍するため、土日に授業を開講する科目があります。
- ④本研究科の学生は、必要に応じて、所定の手続きを経て他の大学院の授業科目を履修し、若しくは他の大学院又は高度の水準を有する病院等において研究指導を受けることができます。
- ⑤本研究科では、学生の英語力向上の対策として、正規の授業科目とは別に単位外で、受講料は研究科が負担して、英語実践力UP講座・英語演習を実施しています。又、その成果を学生自身で確認し、さらに英語力を向上させていくため、受験料は研究科が援助して、TOEICを受験することを勧めています。

（3）長期履修制度

- ①学生が職業を有している等の事情により、修業年限（3年）を超えて履修し修了することを希望した

場合に、学長の許可を得て、最大で修業年限の倍の期間（6年）を限度として履修できる制度です。

②長期履修学生として認められた場合の授業料は、標準の修業年限（3年）に支払うべき授業料総額を、認められた修業年限で除した額を、それぞれの年に支払うことになります。

5. 授業科目及び単位表

本研究科のHPをご覧ください。 <https://www.souyaku.gifu-u.ac.jp/about/006kamoku/>

6. 研究指導教員及び研究内容

名 前	職名	所 属	研 究 内 容
池田 将	教授	創薬科学専攻	超分子バイオ材料
上田 浩	教授	研究科長 創薬科学専攻	細胞生物学, 分子薬理学
江坂 幸宏	教授	創薬科学専攻	精密分離分析化学
竹森 洋	教授	創薬科学専攻	病態制御学
横川 隆志	教授	創薬科学専攻	タンパク質工学
赤尾 幸博	特任教授	創薬科学専攻	分子遺伝学, 腫瘍医学, がん予防
大橋 憲太郎	准教授	創薬科学専攻	神経科学, 細胞生物学
古山 浩子	准教授	創薬科学専攻	有機化学
本田 諒	准教授	創薬科学専攻	構造生物学, 蛋白質科学, がん分子標的薬
加藤 善一郎	教授	医療情報学専攻	構造医学
田中 香お里	教授	医療情報学専攻	嫌気性菌学, 臨床細菌学
田中 宏幸	教授	医療情報学専攻	薬理学, 免疫学, アレルギー学
寺田 知新	教授	医療情報学専攻	生理学, アレルギー学
檜井 栄一	教授	医療情報学専攻	薬理学, 創薬科学
山本 眞由美	教授	医療情報学専攻	内分泌・代謝, 健康科学
一宮 尚志	准教授	医療情報学専攻	医療情報学, ネットワーク理論, バイオインフォマティクス
齊郷 智恵美	准教授	医療情報学専攻	人体病理学
高島 茂雄	准教授	医療情報学専攻	発生遺伝学
福岡 大輔	准教授	医療情報学専攻	医用画像処理等

名 前	職 名	所 属
土居 久志	客員教授	国立研究開発法人理化学研究所
千葉 剛	客員教授	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所
加藤 隆司	客員教授	国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター
木村 泰之	客員教授	国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター
船戸 道德	客員教授	独立行政法人国立病院機構 長良医療センター

【試験場への案内図】



＜バス乗り場案内＞

詳細は、岐阜大学ホームページのトップページ右上「交通アクセス」をクリックして御覧ください。

交通アクセス <https://www.gifu-u.ac.jp/access/>

【岐阜大学配置図】



<建物配置図>

詳細は、岐阜大学ホームページのトップページ右上「学内案内図」をクリックして御覧ください。

学内案内図 https://www.gifu-u.ac.jp/campus_map/